

つるみっ子ルーム 団体でのご利用方法について

つるみっ子ルームでは団体優先日に限り、
子育て団体（サークル）等の貸し切りでのご利用が可能です。
ご利用の際は代表者の方に団体利用届出書を記入していただきます。

場所

鶴見区役所3階 南西側
（保険年金窓口の奥）



利用時間

午前 10 時から午後 12 時

利用日

不定期。『開室予定表』にてお知らせします。
※区での事業開催日等は利用できない日があります。（詳細は HP に掲載しています。）

利用料

無料



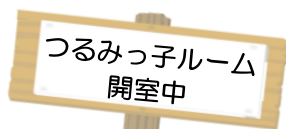
対象者

区内に居住する未就学児（小学校入学前）
とその保護者

利用人数

10 人以上 20 人以内

利用申込み



つるみっ子ルームにて申込み
※ 1 か月前から申込み受付可（先着順）



その場で『団体利用届出書』を記入



子育て支援室にて電話申込み
（午前 9 時から午後 5 時 30 分）
※ 1 か月前から申込み受付可（先着順）



＜利用当日＞
① 直接 3 階 つるみっ子ルームへ行く
② 『団体利用届出書』を記入



当日 利用！

【ご予約の注意事項】

- ※ 申込み受付はつるみっ子ルームになります。つるみっ子ルーム閉室時のみ子育て支援室での電話受付可となります。（※ 午前 9 時から午後 5 時 30 分） また、ご本人様からのお申込みに限ります。
- ※ 予約は、希望日の 1 か月前より受け付け可能で、先着順となります。
- ※ 『団体利用届出書』の記載内容に変更が生じた場合は速やかにご連絡ください。



ご予約（お問合せ先）保健福祉課（子育て支援） 06-6915-9129



ご利用にあたっての注意事項

- * 保護者のみ、お子さんのみでの利用はできません。
- * 営利目的、政治目的での利用はできません。
- * 保護者の責任のもと、親子で安全に遊んでください。
- * 室内は飲食禁止です。（水、お茶のみ可能な水分補給エリアあり）
- * ゴミは各自でお持ち帰りください。
- * 区役所庁舎内施設ですので、極端に大きな音の出る行為や大声での会話は
おひかえください。
- * 時間内であっても、やむを得ず利用を中止する場合があります。その際は、
職員の指示に従い、速やかに退室してください。



よろしく
お願いいたします！